

「同一労働同一賃金」 に備える実務対応

いまから進める均等・
均衡待遇の準備

労働基準協会
ベーシックセミナー
basic seminar 2018

第2回

参加費 無料

働き方改革関連法案の重要な柱である同一労働同一賃金法制への対応は、法律、ガイドライン等の意味するところを十分に理解すること、正規・非正規を問わない公正な評価基準・賃金決定基準の構築を念頭に置いて一定の期間をかけて現状把握と対応策を検討すること、実施計画の策定等により着実に不合理な待遇差を見直すこと等が求められます。理解と対応を誤ると行政指導リスク、裁判リスクが高まり、経営上の問題ともなりかねません。適切な対応を目指し、いまのうちからできる準備を始めるとともに、今後、順次明らかとなる厚生労働省令、指針、通達等の展開に備えるセミナーです。

主な内容

働き方改革関連法案のうちパート労働法の改正事項、同一労働同一賃金ガイドライン案等について、次の観点から検討します。

- その趣旨と内容、現行法との対比。
- 今後の省令・指針・通達の注目点
- どのような行政指導リスク・裁判リスクが、どのようなケースで発生するか。
- 現時点で可能な実務対応（当面何をすべきか。特に、ガイドライン案に沿って、現行の諸待遇を検討・整理する実務手法）

講師 弁護士 森井利和氏
(西東京共同法律事務所)

開催場所 (各会場同内容)

平成30年7月11日🌀
立川会場
たましんRISURUホール
第1会議室 (5階)

平成30年7月17日🌀
亀戸会場
亀戸文化センター
第1・2研修室 (5階)

平成30年7月20日🌀
中央会場
日本教育会館
中会議室 (7階)

開催時間 (各会場共通)

14:00 ~ 16:30
(13:30開場)

主催団体

(公社) 東京労働基準協会連合会 (本部及び中央・上野・足立荒川・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹各労働基準協会支部)
(一社) 三田労働基準協会 (一社) 大田労働基準協会 渋谷労働基準協会 (一社) 新宿労働基準協会
(一社) 池袋労働基準協会 王子労働基準協会 亀戸労働基準協会 町田労働基準協会

第2回

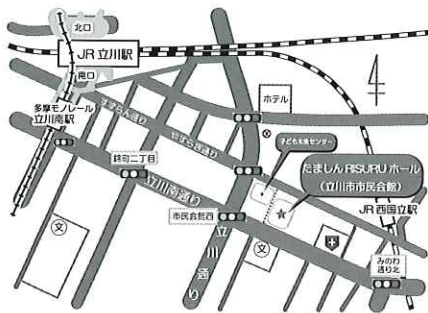
「同一労働同一賃金」に備える実務対応

開催日

開催時刻は、午後2時開始 午後4時30分終了予定で共通です。

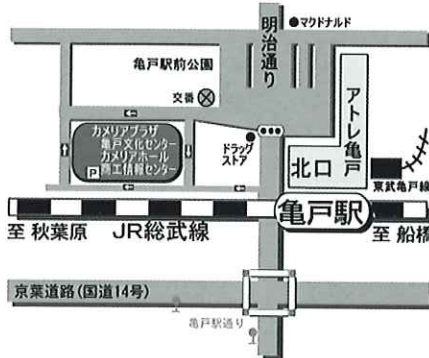
7月11日(水) 立川会場

立川市錦町3-3-20
たましんRISURUホール
第1会議室 (5階)



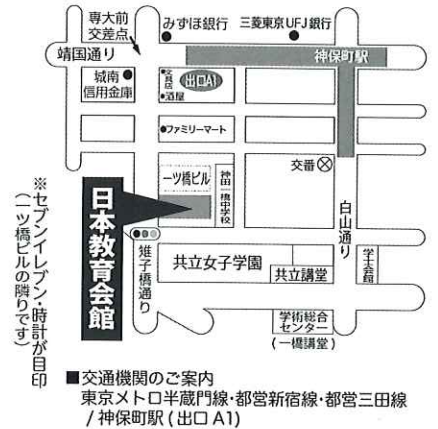
7月17日(火) 亀戸会場

江東区亀戸2-19-1
亀戸文化センター
第1・2研修室 (5階)



7月20日(金) 中央会場

千代田区一ツ橋2-6-2
日本教育会館
中会議室 (7階)



お申込み・お問合せ

公益社団法人 東京労働基準協会連合会

東京都千代田区二番町9-8 TEL 03-6380-8305 FAX 03-6380-8405

下記の申込書にご記入のうえ、このままFAX送信してください。

「同一労働同一賃金」に備える実務対応」申込書

(受付確認等の送付は行いません。当日は、この申込書を必ず持参し、受付でご提出願います。)

| | | | |
|-------------------|---|---|--|
| 会社名 | | | |
| 所在地 | 〒 | | |
| 連絡先* | 連絡担当部署 | 電話番号 | FAX番号 |
| 参加者 職・氏名 | | | |
| 参加会場 希望会場にチェック | <input type="checkbox"/> 立川会場 (75人) 平成30年7月11日 | <input type="checkbox"/> 亀戸会場 (96人) 平成30年7月17日 | <input type="checkbox"/> 中央会場 (150人) 平成30年7月20日 |

*定員に達した以後の申込みは、別途、電話等でお断りする場合がありますので、「連絡担当部署」の欄に、連絡が取れる担当部署の名称を記載するようお願いいたします。
なお、ご記入いただいた情報につきましては、お申し込みいただいた本説明会の的確な実施のために使用し、これ以外の目的では使用しません。

FAX 03-6380-8405